

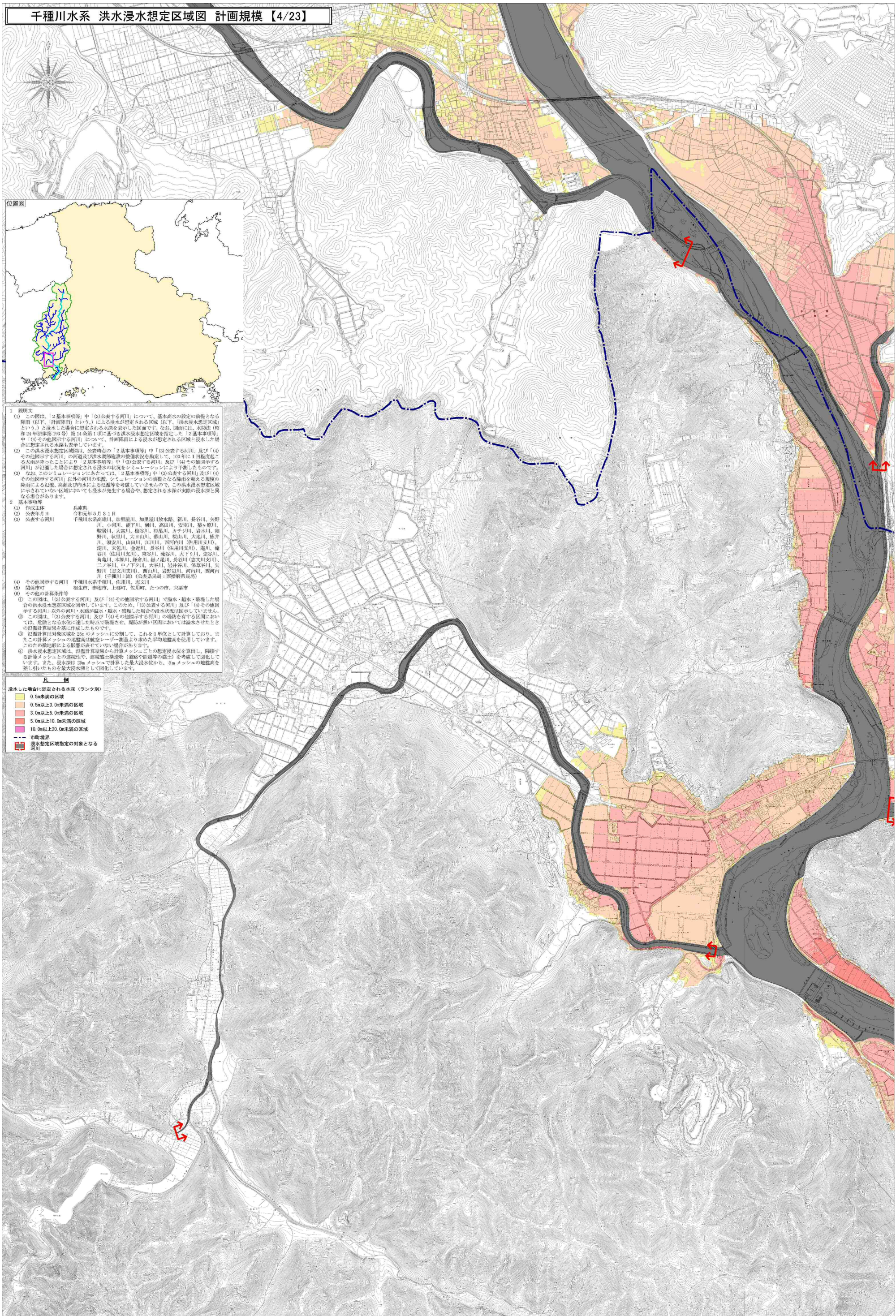
1 説明文
(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前掲となる降雨(以下、「計画降雨」という。)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第190号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深を表示していません。
(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨(以下、「計画降雨」という。)に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前掲となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、土砂崩れ等による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

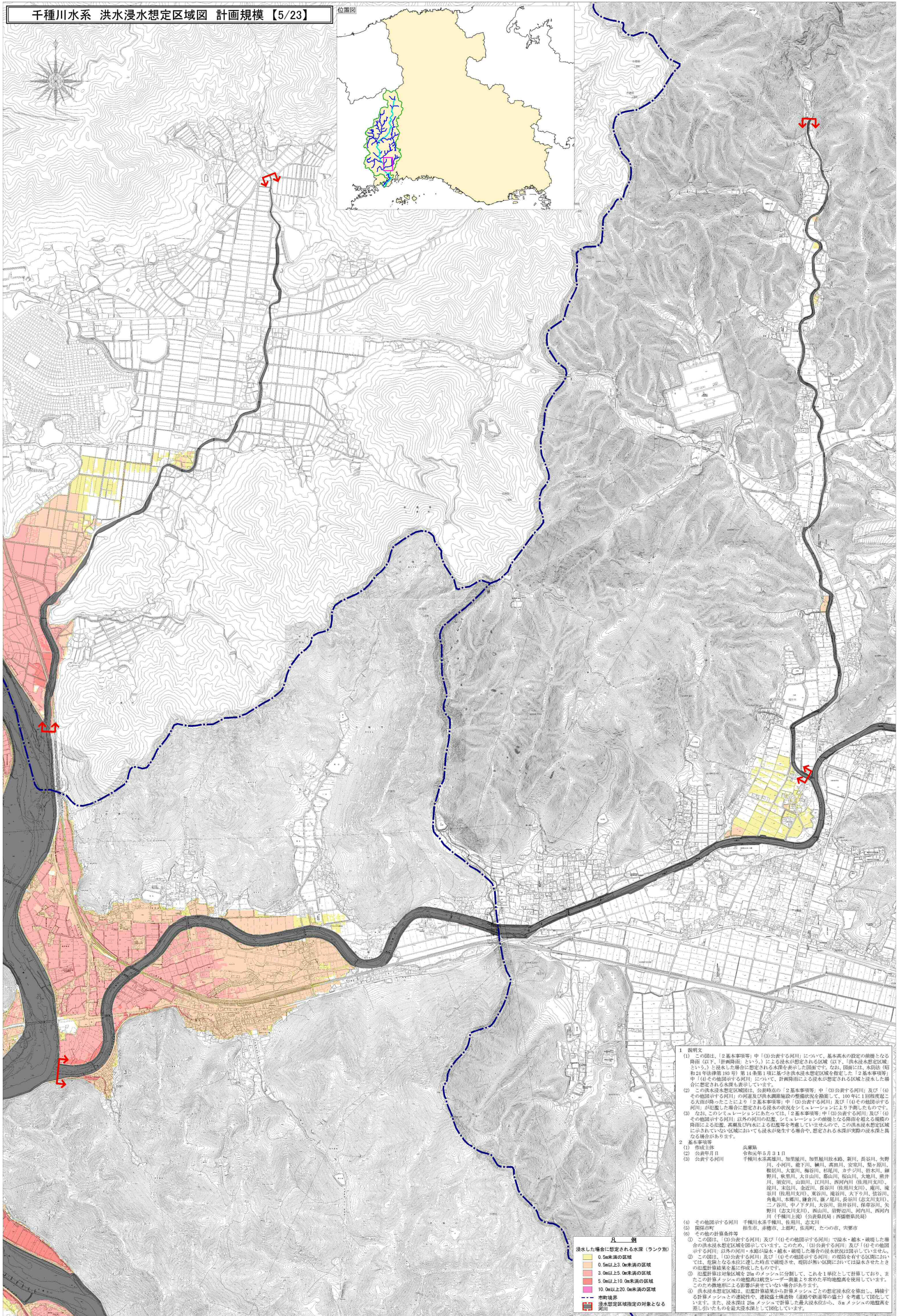
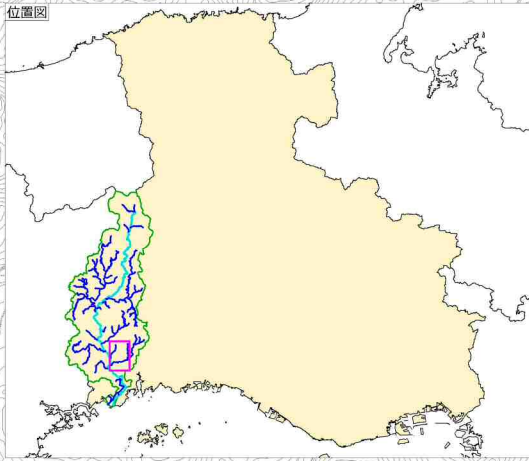
2 基本事項等
(1) 作成主体 長瀬県
(2) 公表年月日 令和元年5月31日
(3) 公表する河川 千種川水系高徳川、加里尾川、加里尾川放水路、新川、長谷川、矢野川、小野川、能下川、柳川、高田川、安室川、梨ヶ原川、横尾川、大宮川、穂谷川、杉尾川、カチノ川、若木川、柳野川、秋里川、大目山川、藤山川、松山川、大塚川、熊井川、須安川、山田川、江川、西河内川(佐用川支川)、淀川、末包川、金近川、長谷川(佐用川支川)、尾川、滝谷川(佐用川支川)、栗谷川、滝谷川、大下川、志谷川、角島川、本郷川、鎌倉川、尾ノ尾川、長谷川(志文川支川)、二ノ谷川、中ノ下川、大谷川、岩井谷川、保草谷川、矢野川(志文川支川)、西山川、岩野谷川、河内川、西河内川(河内川支川)(公表川上流)(公表川下流)(西河内川)

(4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川
(5) 関係市町 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、宍粟市
(6) その他の計算条件等
① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。
② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区域においては、想定となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区域においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地盤高による影響が表れていない場合があります。
④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続壁土構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)	
0.5m未満の区域	黄色
0.5m以上3.0m未満の区域	オレンジ
3.0m以上5.0m未満の区域	赤
5.0m以上10.0m未満の区域	濃い赤
10.0m以上20.0m未満の区域	紫
市町境界	黒点線
洪水浸水想定区域指定の対象となる河川	赤線





1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨(以下、「計画降雨」という。)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第99号)第11条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河床及び洪水調節施設の状態を勘案して、100年に1回程度発生する大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨による浸水の降雨による浸水、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日
 (3) 公表する河川 千種川水系高瀬川、加那川、加那川支路、新川、長谷川、矢野川、小瀬川、鹿川、鹿川支路、赤田川、安良川、安良川支路、飯野川、大瀬川、柳谷川、杉尾川、カチシ川、岩木川、御野川、秋野川、大目山川、高山川、松山川、大地川、熊井川、須安川、山田川、江川川、西河内川(佐用川支川)、尾川、滝谷川、末吉川、金谷川、長谷川(佐用川支川)、尾川、滝谷川(佐用川支川)、東谷川、滝谷川、大下り川、笠谷川、角川、本瀬川、鎌倉川、鎌ノ尾川、長谷川(志文川支川)、ア谷川、中ノ下川、大谷川、岩井谷川、保津谷川、矢野川(志文川支川)、柳山川、岩野川、河内川、西河内川(千種川上流)(公表県民局:西播磨県民局)

(4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川
 (5) 関係市町 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、安芸市
 (6) その他計算条件等

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で氾濫・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が氾濫・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

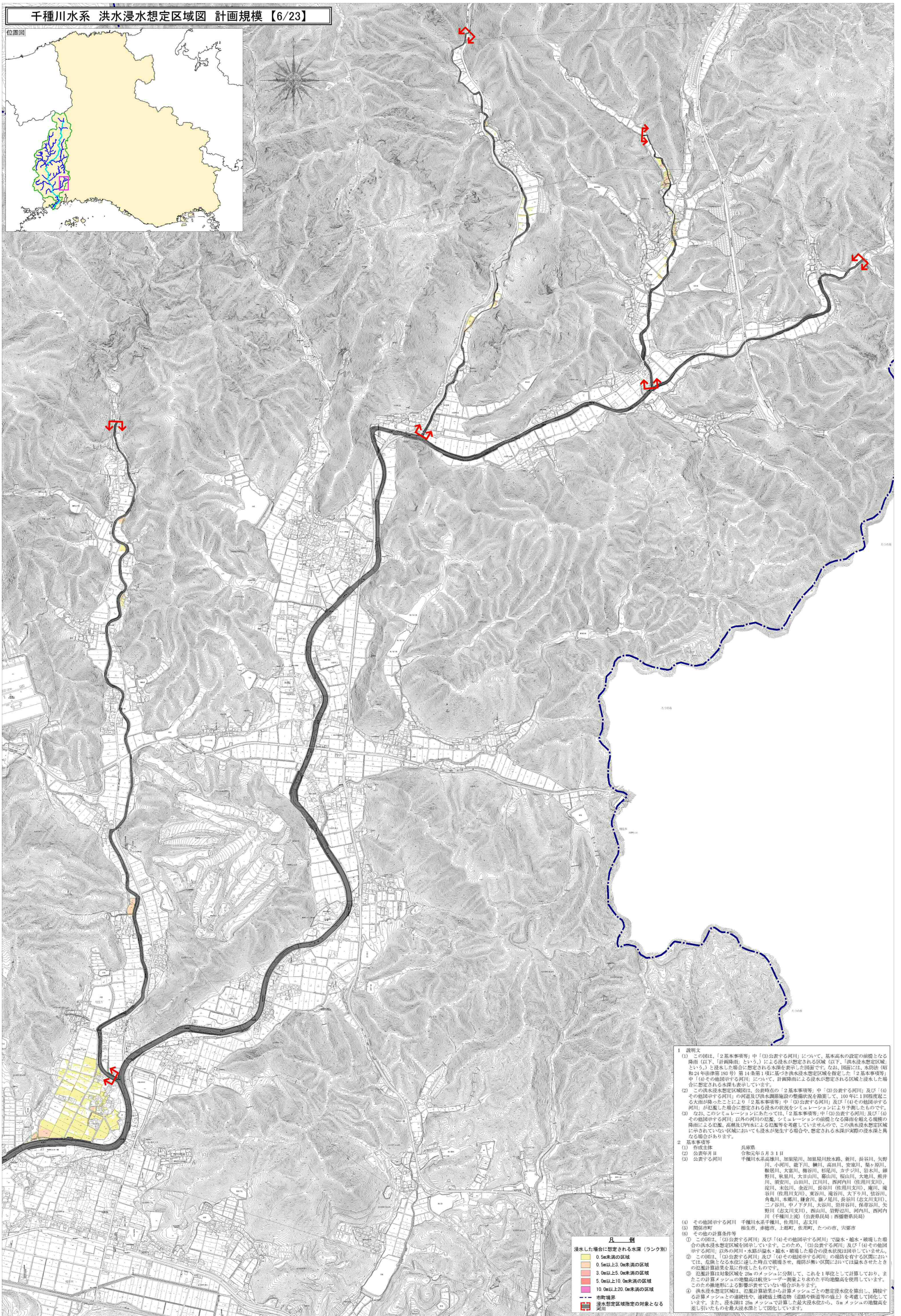
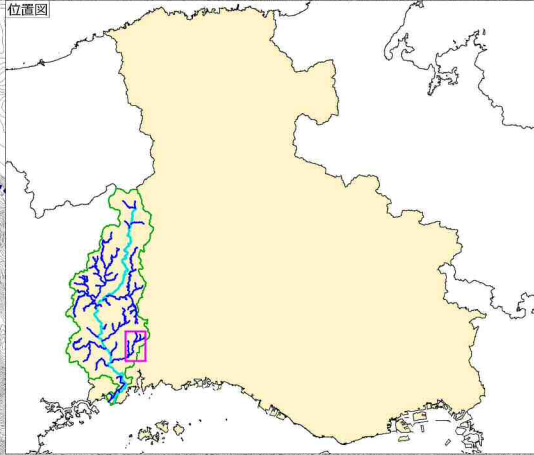
② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区域については浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を20mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は数値レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性を、連続堤+構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図面化しています。また、浸水深は20mメッシュで計算した最大浸水深(5mメッシュの地盤高を差し引いたもの)を最大浸水深として図面化しています。

凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)
0.5m以上の区域
0.5m以上3.0m未満の区域
3.0m以上5.0m未満の区域
5.0m以上10.0m未満の区域
10.0m以上20.0m未満の区域
市町境界
洪水浸水想定区域指定の対象となる河川



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第169号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示してあります。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を想定する規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和元年6月31日
 (3) 公表する河川 千種川水系高瀬川、加瀬川、加瀬川左支川、新川、長谷川、矢野川、小野川、鹿下川、藤川、高田川、安室川、敷島川、飯野川、大瀬川、梅谷川、杉尾川、カチシ川、岩木川、御野川、秋里川、大日山川、藤山川、藤山川、大瀬川、大瀬川、新安川、山田川、江川川、西河内川（佐用川支川）、堀川、末吉川、金田川、長谷川（佐用川支川）、堀川、堀谷川（佐用川支川）、東谷川、堀谷川、大下り川、登谷川、角尾川、本瀬川、鎌倉川、鎌ノ尾川、長谷川（志文川支川）、二ノ谷川、中ノ下川、大谷川、岩井谷川、保赤谷川、矢野川（志文川支川）、藤山川、岩井谷川、西河内川、西河内川（千種川上流）（公表県民局：西播磨県民局）

(4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川
 (5) 関係市町 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、宍粟市
 (6) その他の計算条件等

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

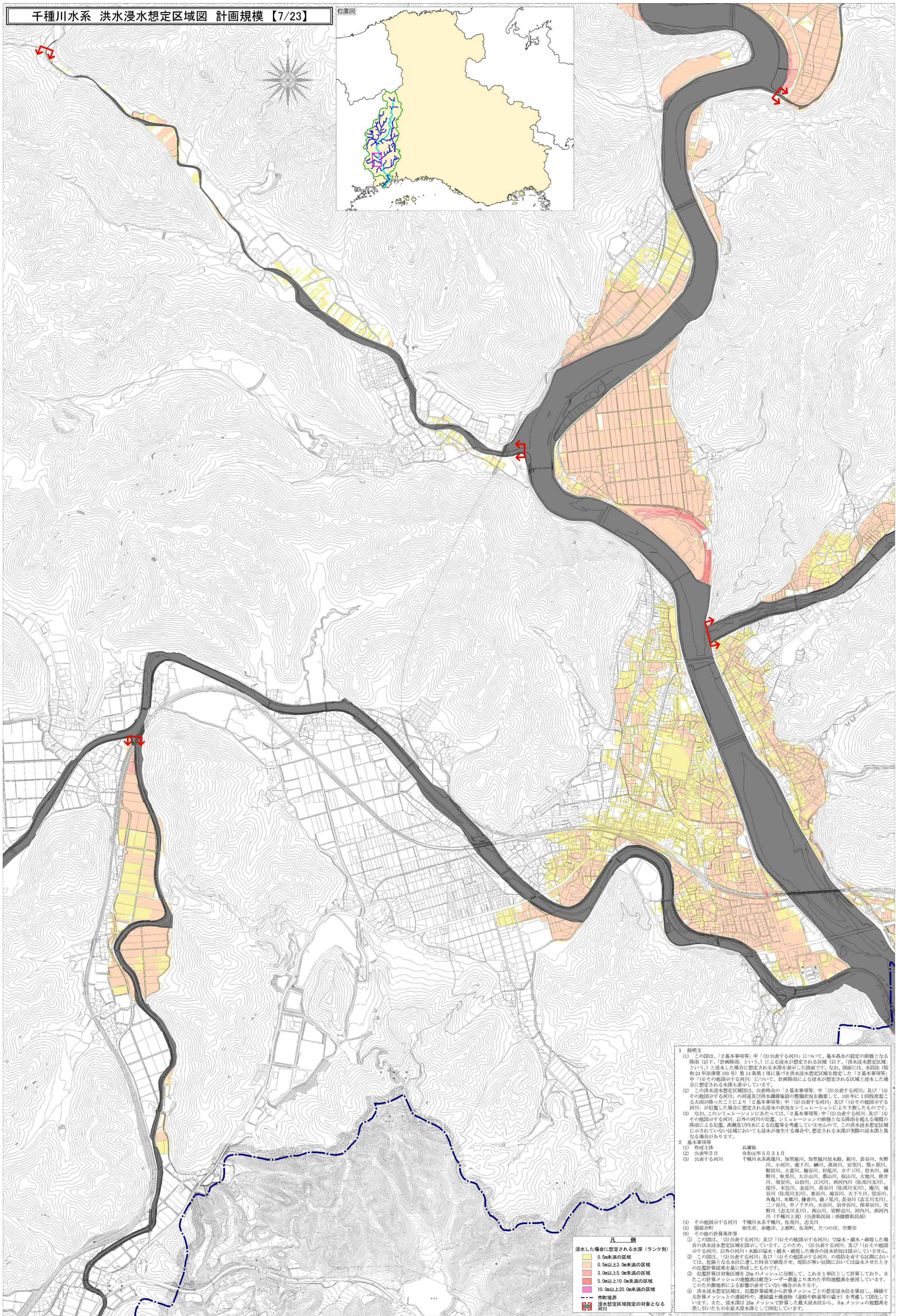
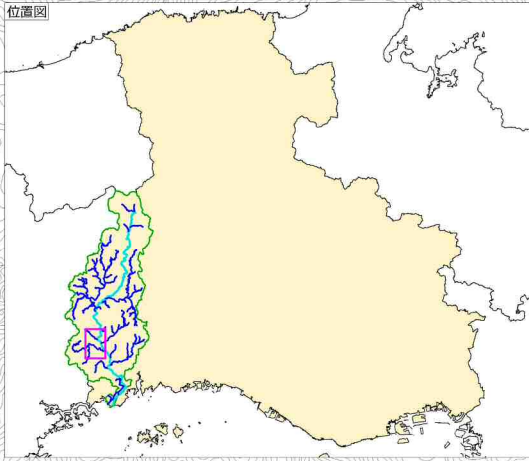
② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の氾濫を想定する区域においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間については溢水させるときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は標高レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続堤上構造物（道路や鉄道の盛土）を考慮して簡略化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

凡 例

深水した場合に想定される水深（ランク別）
0.5m未満の区域
0.5m以上3.0m未満の区域
3.0m以上5.0m未満の区域
5.0m以上10.0m未満の区域
10.0m以上20.0m未満の区域
市町境界
洪水浸水想定区域指定の対象となる河川



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第169号）第11条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河床及び洪水調節施設の状態を仮定して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日
 (3) 公表する河川 千種川水系千種川、加賀屋川、加賀屋川放水路、新川、長谷川、矢野川、小瀬川、能下川、柳川、森田川、野田川、新田川、野田川、柳川、大瀬川、梅谷川、杉尾川、カサシ川、岩木川、柳野川、秋田川、大日山川、郡山川、松山川、大瀬川、熊井川、須安川、山田川、江川川、西河内川（佐用川支川）、宍谷川、末吉川、金田川、長谷川（佐用川支川）、堀川、竜谷川（佐用川支川）、東谷川、滝谷川、大下り川、登谷川、角亀川、本郷川、鎌倉川、瀬ノ尾川、長谷川（志文川支川）、ア谷川、中ノ下川、大谷川、野井谷川、保原谷川、矢野川（志文川支川）、柳山川、野田川、西河内川、西河内川（千種川上流）（公表県民局：南播磨県民局）

(4) その他図示する河川 千種川水系千種川、佐用川、志文川
 相生市、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市、栗東市

(5) その他の計算条件等
 ① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で浸水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が浸水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を含む区域においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区域については浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は標高レーザー測量より得られた平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性を、連続箇所構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図示しています。また、浸水深を25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。

凡 例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）
0.5m未満の区域
0.5m以上3.0m未満の区域
3.0m以上5.0m未満の区域
5.0m以上10.0m未満の区域
10.0m以上20.0m未満の区域
市町境界
洪水浸水想定区域指定の対象となる河川